

日 時 令和5年3月16日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	5番	工藤 禎子
6番	大久保 朝泰	7番	大溝 雅昭
8番	後藤 秀憲	9番	今 大介
10番	工藤 和行	11番	工藤 俊広
12番	北山 一衛	13番	中田 博文
14番	工藤 和子	15番	村上 啓二
16番	村上 隆昭		

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総務部長	鳴海 淳造	企画財政部長	須藤 勝美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木村 誠	農林部長 兼農業委員会事務局長併任	中田 憲人
商工観光部長	太田 誠	建設部長	真土 亨
総務課長	樋口 秀仁	総務課参事 兼防災管理室長	三上 英樹
総務課参事 兼財産管理室長	藤本 洋平	財政課長	工藤 康仁
国保年金課長	佐藤 弘樹	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	齋藤 誠
福祉総務課長	今野 弘人	生活福祉課長	高樋 智樹
農林課長 兼バイオ技術センター所長	佐藤 久貴	商工課長	山口 俊英
土木課長	高橋 純一	農業委員会会長	木立 康行
選挙管理委員会委員長	山田 明匡	監査委員	今田 貴士
教 育 長	山内 孝行	教育部長 兼市民文化会館長	村上 靖

社会教育課長  
兼黒石公民館長  
兼青少年相談センター所長  
兼黒石ほるぷ子ども館長  
兼市立図書館次長

村 元 裕

黒石病院事務局長

工 藤 春 行

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第1回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和5年3月16日(木) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第1号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第10号)について
- 第3 報告第2号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第11号)について
- 第4 議案第1号 黒石市個人情報の保護に関する法律施行条例制定について
- 第5 議案第2号 黒石市会計年度任用職員公務災害見舞金支給条例制定について
- 第6 議案第3号 黒石市公共施設等整備基金条例制定について
- 第7 議案第4号 黒石市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第5号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第6号 黒石市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第7号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第11 議案第8号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第9号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第10号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第11号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第12号 黒石市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第13号 黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第14号 黒石市ふるさとの川ラブリバー基金条例を廃止する条例制定について

- 第18 議案第15号 黒石市北地区小体育館条例を廃止する条例制定について
- 第19 議案第16号 財産の無償譲渡について
- 第20 議案第17号 市道の路線認定について
- 第21 議案第18号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び  
青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第22 議案第19号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第23 議案第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第24 議案第21号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第25 議案第22号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第26 議案第23号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第12号）
- 第27 議案第24号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第28 議案第25号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- 第29 議案第26号 令和4年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 第30 議案第27号 令和4年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第3号）
- 第31 議案第28号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第4号）
- 第32 議案第29号 令和5年度黒石市一般会計予算
- 第33 議案第30号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第34 議案第31号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第35 議案第32号 令和5年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第36 議案第33号 令和5年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第37 議案第34号 令和5年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第38 議案第35号 令和5年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第39 議案第36号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第40 議案第37号 令和5年度黒石市水道事業会計予算
- 第41 議案第38号 令和5年度黒石市下水道事業会計予算
- 第42 議案第39号 令和5年度黒石市中川財産区会計予算
- 第43 議案第40号 令和5年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第44 議案第41号 令和5年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第45 議案第42号 令和5年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第46 議案第43号 令和5年度黒石市袋財産区会計予算
- 第47 議案第44号 令和5年度黒石市南中野財産区会計予算
- 第48 議案第45号 令和5年度黒石市二双子財産区会計予算

第49 議員提出議案第1号 黒石市議会における個人情報の保護に関する条例制定について

第50 議員提出議案第2号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	成田 浩基
次 長	佐々木 順子
主幹兼総務議事係長	山谷 成人
主任 主事	大平 祥弥

#### 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

13番中田博文議員及び16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第2 報告第1号 処分第1号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 10ページのですね、歳出4款1項5目18節、出産応援給付金と子育て応援給付金でお聞きいたします。

支援の対象が令和4年4月まで遡るわけなんですけれども、対象者がどれくらいいるのか。それから、それを確認する面談の実施のやり方をどうするのかお願いします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、遡及して支給する対象者の内訳です。

令和4年4月1日まで遡及して支給される対象者ですが、令和5年2月26日までに妊娠届出及び出生後の面談を済ませている養育者が117人、妊娠届を済ませている妊婦が88人となっております。対象者へは2月27日付で申請手続についての案内文書を送付しており、対象者から申請書が提出され次第内容を確認し、交付決定通知後、10万円または5万円を口座振替により支給しております。

次に、面談方法です。

まず、出産応援給付金は、対象妊婦が市役所の健康推進課窓口での妊娠届出の手続のときに面談し、聞き取り及び当該給付金の申請手続や子育てガイド等について説明することになります。さらに、電話訪問を実施し、希望する妊婦に対し面談を行います。

次に、子育て応援給付金は、対象となる子供が出生後、養育者の育児の悩みや疲れ等に寄り添うための相談支援を行うため、原則4か月以内に行わなければならない乳児家庭全戸訪問時に面談することになります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 出産までの中で、特別な事情で死産とか流産とか出てくるんですけども、その対応が若干変わって決まったようですので、それをお知らせ願いたいと思います。

それから、同じ10ページのですね、8款2項3目12節委託料の除雪のところでお聞きいたします。

苦情というのはいろいろと多い少ない毎年あるわけなんですけれども、例えば車道の除雪の不十分さから通報が来たとします。そうすると、現地を確認してやり直していただけるということもあるのかどうか。それは当然歩道の通報とか苦情についても、現場を見てすぐ対応できるようにするのかお知らせ願いたいと思います。

それから、これは検討をしていただきたいと思うんですけども、出勤のときはですね、例えば、平川市さんは業者間で出勤するかしないかの判断をして決める。黒石市は行政が決められているんです。ですから、その点、業者に決めさせたほうが——除雪計画の中で計画がちゃんとあるわけですから、そういうのも今後検討してはいかがかなということで、これは提言とします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、特別な事情の場合の支給や対応についてお答えいたします。

まず、特別な事情がある場合の給付金の対応についてですが、対象妊婦が流産や死産となった場合は、出産応援給付金の支給対象となり、申請書の提出をもって支給することが可能となります。また、妊娠届出時の面談を既に受けていた場合であれば、中絶した場合も当該給付金の対象となります。

また、妊娠後、母体内での死亡による死産の場合は、出生届出がなされないため、出産応援給付金の支給対象とはなりません。ただし、出生後に死亡した場合は、出生届と死亡届が提出されることとなりますので、出産応援給付金と子育て応援給付金の両方が給付対象となります。

なお、令和4年4月1日より前に妊娠届をしていましたが、令和4年4月1日以降に流産または死産になった場合は、出産応援金は該当いたしません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 私からは、除雪作業委託の関係で道路状況が悪い場合の対応ということでございますけれども、除雪作業においては、市民からの意見、あるいは不備がある場合は除雪の作業方法を指導するとともに、道路状況について巡回し把握に努めています。ただ、把握し切れない部分もありますので、交通や歩行などに支障がある場合は御連絡いただきたいと思っております。現地を確認しまして必要な対応をまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 子育て応援給付金に関して、いつ頃に給付されていくのかというタイムスケジュールと、給付方法はクーポンか現金か、その質疑をさせていただきます。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、該当者については2月27日付をもって、全ての該当者に申請するように案内を差し上げております。その後、申請書が続々と現在も来ておりますけれども、現在の決定状況は117人——先ほどの養育者117人のうち申請者数が88人、申請率75.2%。また、妊娠届出を済ませている妊婦88人のうち申請者数が56人、申請率63.6%で現在も受付中でございます。

給付方法は現金で振込にしております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第3 報告第2号 処分第2号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第4 議案第1号 黒石市個人情報保護に関する法律施行条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第5 議案第2号 黒石市会計年度任用職員公務災害見舞金支給条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 34ページなんですけれども、第3条第2項のところの死亡に伴う見舞金の額は1500万円を上限とするというふうに書かれているんですけれども、ちょっと内容をどのよ



うに解釈すればいいのかお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まず、この条例ですけれども、会計年度任用職員における公務上の災害により死亡した場合の補償について、市独自に見舞金を支給しようとするものでございます。内容としましては、会計年度任用職員における公務災害による死亡ということで認定された場合に、遺族の方に1500万円を支給するというところでございます。

その上限ということはどういうことかということだったと思いますが、遺族の方が市から先に損害賠償を受けた場合、市が先に遺族の方に1500万円以下の金額を支給した場合でも、後々その損害賠償額と調整して、全体で1500万円になる分を支給するというところでございます。要は、市からは1500万円は支給しますということでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第6 議案第3号 黒石市公共施設等整備基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第7 議案第4号 黒石市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第8 議案第5号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まずは、現在対象者はいるのかどうかお聞きします。

それから、オンラインですからマイナンバーとの関係もあるわけで、今のところ病院で対応できる場所というのはどこか分かりますか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 今回の議案の外国人の対象者ということだと思っておりますけれども、現在、対象となる方はおりません。今回、所要の改正を行うことにより、受入体制を整えておくものでございます。

次に、健康保険証が使える市内の医療機関です。マイナンバーカードです。厚生労働省のホームページに記載されているマイナンバーカード健康保険証利用参加医療機関一覧によりますと、黒石市内においては、黒石病院を含め6医療機関、7歯科医院、12調剤薬局が登録されており利用できるものと思われま。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第9 議案第6号 黒石市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 50ページなんですけれども、18歳までということは就労している人も対象になるかと思いますが、その点お知らせ願いたいのと、中学校までの子供の医療費は、ピンクの資格証が出ていたんですけれども、これもまた高校まで出すことになるんですけれども、それはどういう中身の手续になっていくのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、就労している方も該当にはなります。それと、現在ピンク色の資格証をやっていますけれども、色は同じなんですけれども、新たに対象となる方については申請するよということなので勸奨はいたします。それで保険証とかを確認して、またカードを渡すと——郵送するという形になります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、事前に対象者に何か——要するに、対象になりますよというような通知みたいなのは送るのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 通知は送ります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第10 議案第7号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第11 議案第8号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第12 議案第9号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第13 議案第10号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 62ページなんですけれども、放課後児童は、主に黒石市でいうとりんごクラブに該当すると思うんですけれども、このスケジュールですね——何か努力義務の範囲もあって、その後安全計画を決めてとかというふうにありますので、ちょっとその流れを詳しくお知らせ願いたいと思うのと、安全計画は事業所がつくることになっているけれども、行政も関わって云々という協力はするものかどうかお願いします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 児童福祉施設等における児童の安全の確保に関する計画の策定等については、令和4年通常国会で、児童が長期にわたり入所または通所する施設について、安全計画の策定をはじめとする児童の安全の確保に関する事項が国の定める運営基準として明確に位置づけられる必要があるとされ、国が定める基準に従い条例で定める事項として、児童の安全の確保を追加する案が可決・成立されたものでございます。

今般の国の改正事項については、追って国からの通知や事務連絡等々で運用方法等が示されることになっているほか、事業者の安全計画の策定に資するようなひな形やガイドラインも示されることとなっております。

市では今後、事業者が安全計画の策定などを円滑に進められるよう、これら通知等が国から示され次第、速やかに情報の提供を行い、必要な助言を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第14 議案第11号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 66ページですけれども、まず1つは、50万円というか、保障制度掛金を除いて48万8000円なんですけれども、普通分娩だと分娩費用がここまでかからないのではないかなと思うんですけれども、差額が発生した場合どのような手続で返されるのかどうか、そこをお聞きしたいのと、保険適用で分娩した方はどうなるのかということをお知らせ願います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。



◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 出産育児一時金は、今回改正となる基準額48万8000円と参加医療保障制度掛金分1万2000円を合算して、1人の出産で50万円の支給対象となります。医療機関等へ保険者が直接支払う現物給付が50万円未満であれば、残りの差額分は保険者から本人へ直接支給されることとなります。

次に、保険適用の場合です。保険適用の有無に関わらず、出産育児一時金はあくまでも1人の出産で50万円が支給される制度であり、保険適用の場合の医療機関等からの請求は、参加医療保障制度掛金分や分娩介助料等の自費分及び保険適用後の一部負担金——いわゆる3割負担分となっております。医療機関等へは、保険者である市が現物で給付し、差額が生じれば本人へ直接支給することとなります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この仕組みはちょっと分かりませんが、産科の医療機関によって分娩費用はまちまちですけれども、そうすると産科協会っていうか、何かそういうのでいろいろと情報交換とか、そういう会合とか何かを持って、できるだけ返りのないような分類費用にするとかというようなものをやられるものではないでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 議員御指摘の産科の関係ですが、そういうのは市としては関与していないし、把握しておりません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第15 議案第12号 黒石市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第16 議案第13号 黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第17 議案第14号 黒石市ふるさとの川ラブリバー基金条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第18 議案第15号 黒石市北地区小体育館条例を廃止する条例制定に

ついてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第19 議案第16号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第20 議案第17号 市道の路線認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第21 議案第18号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団

体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第22 議案第19号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 議案第19号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市寿町50番地1

氏 名 齋 藤 有

生年月日 昭和34年8月22日

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第23 議案第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 議案第20号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字西馬場尻字派村37番地1

氏 名 鈴木美香

生年月日 昭和40年10月23日

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第24 議案第21号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 議案第21号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所 黒石市大字赤坂字北野崎121番地2

氏名 加藤 健一

生年月日 昭和36年5月29日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

◎議長(佐々木隆) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第25 議案第22号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。



登壇

◎市長（高樋憲） 議案第22号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市追子野木二丁目26番地3

氏 名 須 藤 由 香

生年月日 昭和35年3月8日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第26 議案第23号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 104ページ、繰越明許費補正の7款商工費のくろいしまッコカタログ事業と、11款災害復旧費の農林水産の部分と公共土木、この3点の事業内容をお知らせいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、くろいしまッコカタログ事業の事業内容についてお答えいたします。

市内に本店のある事業者を対象として、各事業者の商品またはサービスを掲載したカタログを作成し、市内全世帯に配布して、市民の皆様にはその中から商品を何点か選択してもらいます。その後、各世帯にへ送付いたしますが、申込みの集中した商品については、抽せんにより商品を決定します。令和3年度に実施したがんばろう黒石！マッコ事業では、事前に申し込んでいただいた市民の方にランダムに商品をお送りしましたが、今回は事前にカタログをお送りし、お店と商品を検討していただいた上でお申込みいただくこととしました。商品の選択や抽せんなどの方法につきましては、現在詳細を検討しておりますが、カタログにすることで事業者ごとの情報、商品、サービス等を可視化できることから、事業者の皆様には自社の商品やサービス等をPRする機会として活用していただき、より魅力的な商品作りをしていただきたいと思いますと考えております。

事業内容は以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 災害復旧費の1項の農林水産業施設災害復旧費の内訳ですが、農地及び農業用施設の災害復旧事業として2億4281万4000円。これは国の災害査定を受けて事業決定となった復旧工事が、浅瀬石地区、袋地区、厚目内地区の農地10件分。それと袋地区、南中野地区、大川原地区の水路及び道路の農業用の施設が10件分。それと併せて国庫補助の対象とならない小規模な災害復旧、これは農業者や土地改良区が事業主体となって復旧するものですが、これが農地134件、農業用施設が64件、計198件の復旧、これに要する事業費となります。

次に、その下の林業施設災害復旧事業であります。これは市内の二庄内併用林道、そして青岩林道の復旧工事費2件分、それと先ほど申し上げたような小規模な事業費分となります。

これらの事業は繰越事業でありますので、令和5年8月末までには全て事業が完了し復旧するように進めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 私からは、道路橋梁災害復旧費についてお答えいたします。

今回の補正につきましては、浅瀬石・袋線、こちら路肩のブロック積みが35メートルにわたり、崩落した箇所——ここは日本砥研の入り口になっているところの場所になりますけれども、当初、構造物での復旧を想定していましたが、用地を取得し盛土で復旧することで、事業費を大きく削減することができることから計画を見直ししまして、その内容で国の災害査定において承認を受けております。

そのことから、用地取得に係る委託料、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金を計上し、工事費で調整したものでありますが、委託料につきましては、用地測量と不動産鑑定料になります。公有財産購入費の用地買収費、これはおよそですけれども、現在の段階で400平米ほど見込んでおります。補償、補填及び賠償金につきましては、果樹——りんごの木ですけれども、現在23本ほど見込んでおります。

内容は以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。まず、くろいしまッコカタログでありますけれども、非常に好評だったくろいしまッコのこれは進化バージョンといいますか、不評部分を解消するためにカタログで対応すると。これはいつから事業選定、そして消費者というか市民の皆さんに届くまでのスケジュール、もし分かりましたらお知らせいただきたいというふうに思います。

それと、災害復旧費のほうでは、8月の豪雨で非常に被害に遭ったところを令和5年8月までに完了する予定で進めていくということでございます。それらの対応をしっかりとお願いしたいと思います。

くろいしまッコカタログのほうのタイムスケジュールをお知らせいただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） それではスケジュールですが、4月下旬から参加事業者を募集します。それでカタログを作成しまして、カタログの配布開始は6月上旬を予定しております。その後、商品の希望申込みの受付を7月中旬ごろまで行い、希望の集中した商品については抽せんにより商品を決めます。商品は事業者から直接発送していただくことから、8月上旬から開始して9月中旬には発送を完了したいと考えております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 130ページの9款1項4目の災害対策費のところのですね、コミュニティ助成事業助成金が200万円ほど減になっているんですけれども、この内容というか中身はどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） コミュニティ助成事業助成金の200万円の減額でございますけれども、令和4年度は追子野木地区防災組織を黒石市として推薦しております。この事業というのは、一般財団法人自治総合センターに県を通して申請するものでございますけれども、県のほうでその市町村を選考するわけでございます。県としては、その助成の機会を満遍なく全県の中で振り分けたいという思いだと思いますけれども、それで令和4年度は、黒石市は採択にならなかったということになりまして、今回減額するものでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 防災組織にいろいろと助成があるものですから大変いい内容ですけれども、そういう県の判断もあるのですね。では、令和5年度はどこを申請するのか考えているのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 令和5年度は北地区を推薦する予定でございます。

先ほどの答弁にちょっと追加させていただきます。令和2年度にですね、黒石市は浅瀬石地区自主防災組織が採択されているということがございました。それから令和4年度とすると、2年しかたっていないということもあって、令和4年度は不採択になったというふうに認識してございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 103ページ、継続費補正の変更、2款1項市民サービス施設整備事業（第2期）で、令和5年度の分が変更でおよそ5200万円弱増えております。そして令和6年度分が1億2200万円ほど増えておりますけれども、この内容をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） この増えた理由につきましては、市民サービス施設の建設の事業費が全体で23億円ほどになったということと併せてですね……。工事費だけでなく、事務費、それから委託料も入ってございます。令和5年度は市民サービス施設設計意図伝達業務1300万円、それから市民サービス施設の工事の管理業務として2200万円、これが増えてございます。そして、まちなかエリアリノベーションプラン運用業務として、これが880万円ほど令和5年度にやる予定となっております。あとは、事務費が増えているということでございます。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 当初の計画を先ほど申し上げましたけれども、23億円ということで全部込

みということですね、この中身がですね、6年度までで25億円かかるということで、今の説明だと事務費だけでそれほどかかるわけではないと。そのリノベーションプランとか、そういう数百万円の問題ではないと思うんですよ。この中身をですね、ちゃんとお知らせしてもらわないと。また、取っかかってすぐこのような変更で25億円になったということになればですね、どうなのかなということをおもいますので、その辺を詳しくお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 工事費は23億円のままでございます。この1億幾ら増えているのは、市民サービス施設が完成したときに、机、椅子等の備品を購入するためのものが増えてございます。施設の中に入れる、使う備品購入に1億幾らということでございます。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第27 議案第24号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第28 議案第25号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第29 議案第26号 令和4年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第

5号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第30 議案第27号 令和4年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第31 議案第28号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



---

◎議長（佐々木隆） 日程第32 議案第29号 令和5年度黒石市一般会計予算から、日程第48 議案第45号 令和5年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて17件を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第29号から議案第45号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第29号 令和5年度黒石市一般会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和5年度黒石市一般会計予算に反対するものであります。

5年度の新規事業などを含め評価できるものも多々ありますが、問題はそれらの事業をもっと広げ発展させていく財源を、積極的につぎ込むことはなかなか難しいのではないかというふうに思います。そしてまた、今予算で18歳までの医療費の無償化を実施しますが、ふるさと納税が思ったように伸びたことも実現可能にしたことだと思われま。

しかし、心配、問題だと思うのは、箱物整備事業がめじろ押しだというふうに思います。さらに、新年度、新庁舎の整備事業、子ども美術館の設計も入ってきて、4つの事業が8年度までの中でびちびちあるんですよ。よく切れ目のない福祉と言いますが、まさに黒石市は切れ目のない施設整備事業が8年度まで計画されているというふうに思います。例えば新庁舎もですね、境松の庁舎との整合性をどうするのかだとか、もうちょっと時間をかけても——令和9年度、10年度にずれ込んでもいいのではないかなというふうにも思います。

そういうことを考えるとですね、やはり財源のやりくりが心配なので、それらを考えて反対するものであります。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私は、議案第29号 令和5年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

令和5年度黒石市一般会計予算は、様々な地域の課題解決に向け、行政と市民との協働により解決策を探る事業や、子育て環境の充実を図る事業に重点的に取り組む予算としております。

市民サービス施設の本格工事がもはや始まっており、旧小学校校舎を改修した後、りんごクラブと公民館施設として利用するなど、新たな人が集う場所が少しずつ整備されているほか、

各地区の公民館で保健師などが市民の相談に応じる地域健康づくり相談事業や、行政と市民の協働により課題解決を目指すささえ合いの地域づくり事業、奨学金の返済を抱えている若者を支援し、市への定住促進を図る奨学金返還支援事業などの事業を新たに実施することで、地区はもちろん、市全体の安全・安心を支えることになると思います。

また、子育て支援としては、新年度から医療費無償化を18歳まで引き上げる子ども医療費助成事業、小・中学生のやる気を支援する英検プレミアムサポートプロジェクトのほか、中学校の給食施設整備に着手するなど、安心して子育てできる環境の充実につながるものと考えます。

さらに今月からは、マイナンバーカードを利用することで、住民票などを全国のコンビニエンスストアで受け取ることができるようになり、来月からは既に対応済みの市税のほか、上下水道料金、介護保険料、後期高齢者医療保険料もコンビニエンスストアやスマートフォンで納付できるようになるなど、市民サービスの向上を直接実感できることと思います。

歳入においては、国・県支出金はもちろん、有利な市債等を有効的かつ計画的に活用する予定であり、将来の財政負担を極力抑えつつ必要な事業を着実に着手する予算が組まれているため、内容は大いに評価できるものであります。

そしてまたですね、今、工藤禎子議員のほうから箱物事業ということで、これは批判と捉えておりますけれども、4つのことだと思えます。例えば市民サービス施設とか、この間私も一般質問をさせていただきました子ども美術館というものも含まれていると思うんですが、ただその市民サービス施設に関してはですね、旧大黒デパートの解体から今日まで、例えば令和2年から令和4年にかけて、まちなかエリアリノベーションプラン策定に当たり、8800万円ほどの予算を組まれていたと記憶しておりますが、これにもですね、工藤禎子議員は賛成されると私は記憶しております。そしてまた、これまで進めてきている中で、批判的なとか反対の立場での議論というのは、私は正直聞いていないように考えておりました。またですね、子ども美術館に関しても、今回私たち議員としては最後の定例会であります。そう考えますと、先日の一般質問でも、この子ども美術館に対して箱物を批判するのであれば、そのことを質問する時間はあったわけです。であるならば、当然それは議員としてですね……。

（「これは議員の意見を尊重するべきであって……」と呼ぶ者あり）

◎3番（三上廣大） 私の思いで今述べさせていただいています。市民から負託を受けている議員として、そういうふうな形でこれを今の最後の議会で一くくりに批判するのであれば、しつかりまずは議論の場で議論するべきだと私は考えます。

そういったことから、今回の予算に私は賛成するものであります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(佐々木隆) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 議案第30号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

黒石市の国保世帯は、令和4年6月22日時点で5149世帯。国保加入率で言いますと世帯全体の37%になり、年々減り続けています。また、加入者の内訳では、所得階層のゼロから200万円までの方が84%を占めています。国保加入者の貧困化、高齢化、重症化が一層進む中で、国保税の負担は重いものとなっています。

市長は、3方式の移行予定は、税率の見直しの中で基金を活用しながら負担軽減を図ることができないかを検討していくことを述べました。その後の担当課とのやり取りの中では、3方式では国保税が低くなる人も高くなる人もいるとの答弁でした。つまり、増税になる市民はいるということです。

我が党は、国の制度として1兆円の公費投入を増やして、中小企業の労働者加入の協会けんぽ並みの保険料に引き下げを提案しています。そういう意味では、高過ぎる保険税を引き下げのために、県単位化の前にも実務的にも可能だというふうに考えます。

以上の点から、反対するものであります。

◎議長(佐々木隆) 2番黒石ナナ子議員。

◎2番(黒石ナナ子) 私は、議案第30号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

国民健康保険は、現在、県が財政運営の責任主体となり、安定的かつ効率的に事業運営がなされており、我が国の国民皆保険制度の中核として重要な役割を果たしております。

当市の国民健康保険事業は、国保加入者の減少や経済の低迷など厳しい環境の中にもありながらも、保険税収入を確保しつつ、低所得者や非自発的失業者に対する保険税の軽減を行っている

るほか、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、未就学児に係る保険税均等割額の軽減も行っております。

保険事業では、コロナ禍においても安心して特定健診を受診できるよう感染防止対策を講じながら実施しているほか、脳ドック検診やがん検診の費用助成を行うなど国保加入者の予防・健康づくりの推進に努め、さらには、医療費通知やジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の適正化にも積極的に取り組んでいるところです。

また、令和5年度からは、出産育児一時金の支給額を現行の42万円から50万円に大幅に増額予定であるなど、子育て世帯の支援強化に努めていることは高く評価されるものです。

このことから、私は、令和5年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 議案第31号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第32号 令和5年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、議案第31号及び議案第32号を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第31号及び議案第32号に対する委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

議案第31号及び議案第32号は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号及び議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 議案第33号 令和5年度黒石市介護保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和5年度黒石市介護保険特別会計予算に反対するものであります。

利用料の2割負担の対象者を広げる、また、介護施設の多床室の食費、部屋代の負担増などが5年度に検討されます。全高齢者から保険料を徴収しながら、要支援者や軽度者は保険サービスを受けられないという制度の改悪は怒りを呼びました。利用者を欺いたことにならないかという声でした。高齢者も現役世代も安心できる介護保険制度への見通しが必要です。不十分なことから、反対するものであります。

◎議長（佐々木隆） 14番工藤和子議員。

◎14番（工藤和子） 私は、議案第33号 令和5年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

当市では高齢化率が34%を超え、介護サービスの需要が増えるとともに、保険給付費も年々増加する中、要介護認定の適正化やケアプラン点検に介護支援専門員を配置し介護事業所へ指導を行うなど、保険給付費の適正化を強化しております。

また、地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、生活支援体制整備事業や認知症総合支援事業などに積極的に取り組んでいるほか、要介護状態などへ移行しないよう介護予防の促進や地域ささえ合い活動支援事業を実施し、地域包括ケアシステムの充実を確実に進めていることは高く評価されます。私を含めて黒石の高齢者は、この市の支援によってまた寿命が伸びると思います。

このことから、私は、令和5年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 議案第34号 令和5年度黒石市温泉供給事業特別会計予算から、議案第45号 令和5年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、議案第34号から議案第45号まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第34号から議案第45号まで、合わせて12件に対する委員長報告は原案可決であります。質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

議案第34号から議案第45号まで合わせて12件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号から議案第45号まで合わせて12件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第49 議員提出議案第1号 黒石市議会における個人情報の保護に関する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第50 議員提出議案第2号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

（「議長」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 16番村上隆昭議員。

◎16番（村上隆昭） このたび3月31日をもって任期満了により御勇退される有馬副市長さんには、2期8年間にわたり、市政発展のために御尽力されてきたことに対し、心から感謝を申し上げます。

この際、有馬副市長さんから、御勇退に当たりこの8年を振り返っていただいて、御挨拶を頂きたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 副市長。

登壇

◎副市長（有馬喜代史） 初めてこの場に立たせていただきました。ありがとうございました。

議長、お許しいただきましてありがとうございます。また、村上隆昭議員には御指名をいただきましてありがとうございます。

この8年間、黒石市の市政の一翼を担わせていただきまして、大変私は光栄に存じております。この8年を振り返りますと、今、黒石市政は、来年、再来年で70周年の節目を迎えるということですが、この60年代は、まさに変わりの始まりと申しましょか、変革の始まりだったのではないかなというふうに思っています。そうした場に市政の一翼を担当させていた

だくということで、大変私自身にとっても有意義な時を過ごさせていただいたと、このように自分なりに総括をしております。

この8年間を振り返りますと、多々ありますが、この場でそれをるる申し上げる時間的余裕はございませんが、私はこれから先、70年、80年と黒石市政が発展していく上で、ぜひ市民の方々には、この黒石市にあるコミュニティーの力を生かして、支え合う地域社会をつくっていただきたいと、このように思います。これがシビック・プライドと言いまして、市民が誇りに思える地域、あるいは非常に住んで価値の高い地域、こうした地域を市民が目指していただければと、このように思います。

また、議員の皆様には、このたび、この定例会をもって任期を終えて、さらにまた4月には市民の負託を受けられて、再びこの場に立たれて、市政全般にわたる御議論をしていただければなど、このように思っております。

そして、職員の方々にも一言。行政サービスの担い手は、黒石市役所の職員であります。職員には、常に市民のニーズに応じて、最適な答えはどこにあるのか、行政のサービスの最適なサービスというのどこにあるのか、こういった視点で仕事をしていくということを常に心がけて、市政の推進に当たっていただければと、このように思っております。

これから市制施行70年を迎えて、さらにまた市政が発展されますことを御祈念申し上げて、退任に当たっての御挨拶とさせていただきます。大変皆様、お世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

---

◎議長（佐々木隆） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和5年第1回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和5年度当初予算をはじめ、条例制定並びに人事案件など47案件につきましては、慎重な御審議の上、原案のとおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、令和5年度の主要な施策をはじめとして、自立したまち、元気なまち、安心なまちの確立を目指し、適切かつ速やかに執行してまいります。

さて、この冬は十年に一度の最強寒波到来により、厳しい寒さや暴風雪に見舞われ、連日に



及ぶ雪かき作業には辟易したことと思います。しかし最近では、その寒さもようやく和らぎ、穏やかな日差しに安堵し、春の訪れを感じております。春は、卒業・進学・就職など、新たな旅立ちの季節でもあります。環境変化とともに人の動きも活発化する時期であります。

特に今年の春は、新型コロナウイルス対策としてのマスク着用ルールが緩和されたことで、マスクの着用が個人の判断に委ねられ、これまでのマスク着用が当たり前の日常生活から徐々に変わり始めようといったしております。様々な場面に応じた対応を個々に求められる今日、御自身を守るためにも、手洗い・消毒などの基本的な感染防止対策は重要であることから、引き続き適切な対応を心がけていただきたいと思いますと考えております。

今後も「誇れる故郷くろいし」を市民の皆様と共につくり上げ、未来への安心に向けた市政運営に努めてまいりますので、皆様のより一層の御理解、御協力をお願い申し上げまして、令和5年第1回黒石市議会定例会閉会に当たっての御挨拶といたします。今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） これにて、令和5年第1回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時33分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月16日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 中田博文

黒石市議会議員 村上隆昭